相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区千石二丁目四〇番地、最後の住所千葉県市川市真間二丁目二一番二号
被相続人　亡　乾　あつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
千葉県市川市菅野六丁目二一番八号
相続財産管理人　市澤　廣子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県所沢市狭山ケ丘一丁目三三番地六、最後の住所東京都江戸川区江戸川一丁目二九番地四五メゾンサトウ二〇二
被相続人　亡　佐藤　舜治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
事務所東京都千代田区有楽町一―七―一有楽町電気ビル南館九階九五二号室高津法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大島　崇志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士郡芝川町下柚野四七一番地、最後の住所静岡県富士郡芝川町下柚野二三六番地
被相続人　亡　田口　貞幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
静岡県富士市広見本町六番三号
相続財産管理人　長橋　順

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市下条七八八番地二、最後の住所静岡県富士宮市下条七八八番地の二
被相続人　亡　佐野　茂本

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
静岡県沼津市市場町八番一五号
相続財産管理人　弁護士　平岩　哲行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区中切町二丁目五三番地、最後の住所岐阜県中津川市福岡一六九三番地六〇八特別養護老人ホーム彩の里
被相続人　亡　上田　ちげ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
名古屋市中区丸の内二丁目一七番三号丸の内T・Sビル八階井上法律事務所
相続財産管理人　井上　裕介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市名東区神丘町二丁目一二番地、最後の住所名古屋市名東区社が丘一丁目一七〇一番地ジェネラスマンション本郷一〇二号
被相続人　亡　寺町　和雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
名古屋市中区丸の内二丁目七番五号丸の内FSビル四階
相続財産管理人　弁護士　服部　文彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市貝津町片坂六四番地四、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　山本　卓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
愛知県豊田市若宮町二丁目一六番地一中村ビル四階けやき通り法律事務所
相続財産管理人　弁護士　梅村　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区松原町四丁目一〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　家田　幸枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
名古屋市北区若葉通一―三五ソフィア藤二〇二ポーラスター法律事務所
相続財産管理人　弁護士　本田　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市神田北通三丁目二七番地、最後の住所兵庫県尼崎市大庄北四丁目二番一二―二〇九号
被相続人　亡　西山　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
兵庫県尼崎市潮江一丁目二〇―一アミング潮江イーストA二棟四〇一西B　いろは法律事務所
相続財産管理人　弁護士　谷村　慎介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県東伯郡北栄町妻波一五五七番地二九、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　酒本　裕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
鳥取県東伯郡北栄町西園一一四〇番地
相続財産管理人　濵川　康夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市仁保下郷三二三六番地四、最後の住所山口県山口市新馬場一一番地一グリーンマンション八〇四号
被相続人　亡　岩永　正勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月三十日
山口県山口市糸米二丁目一四番一三号
相続財産管理人　弁護士　吉元　徹也

第８回決算公告　平成21年９月30日

東京都渋谷区渋谷３丁目25番18号
株式会社バンドワゴン
代表取締役社長　永澤　浩行

貸借対照表の要旨（平成21年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	34,189
	固定資産	1,552
	合計	35,742
純資産の負債及び部	流動負債	5,020
	株主資本	30,721
	資本金	39,940
	利益剰余金	△9,218
	その他利益剰余金	△9,218
	（うち当期純利益）	(11,579)
	合計	35,742

第２期決算公告

平成21年９月９日
東京都調布市染地二丁目８番12号
株式会社ジャンゴフィルム
代表取締役　由里　敬三

貸借対照表の要旨
（平成21年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	17,153
	資産合計	17,153
純資産の負債及び部	流動負債	38,921
	負債合計	38,921
	株主資本	△21,768
	資本金	10,000
	利益剰余金	△31,768
	その他利益剰余金	△31,768
	（うち当期純損失）	(33,129)
	純資産合計	△21,768
	負債・純資産合計	17,153

第61期決算公告　平成21年９月30日

東京都港区元赤坂一丁目５番17号
株式会社松田平田設計
代表取締役社長　中園　正樹

貸借対照表の要旨（平成21年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	8,457
	固定資産	2,437
	合計	10,895
純資産の負債及び部	流動負債	4,868
	固定負債	2,009
	株主資本	4,016
	資本金	60
	資本剰余金	7
	資本準備金	7
	利益剰余金	3,948
	利益準備金	15
	その他利益剰余金	3,933
	（うち当期純利益）	(35)
	合計	10,895